



平成 27 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.
代 表 者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 9607 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 譲原 理
(TEL. 03-3779-8000)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 3 月 2 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の取得期間を延長することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得期間

平成 28 年 3 月 31 日まで延長

(ご参考)

1. 平成 27 年 3 月 2 日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100 百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 3 月 3 日～平成 27 年 9 月 30 日

2. 上記取締役会決議に基づき、平成 27 年 8 月 31 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 買付株式数 23,200 株
- (2) 買付総額 22,895,800 円

以 上